

令和6年3月11日（月曜日）

予算決算委員会建設分科会

第5委員会室

出席委員

大西陽介、重田一政、川島淳良、阿山正人、
八木隆次郎、高見千咲、東影 昭、神頭敬介、
松岡廣幸

【建設委員会（上下水道局）の審査】

再開

11時20分

上下水道局

11時20分

送付議案説明

- ・議案第 1号 令和6年度姫路市一般会計予算
- ・議案第 9号 令和6年度姫路市水道事業会計予算
- ・議案第10号 令和6年度姫路市下水道事業会計予算

質疑

12時00分

（質問）

市民から水質についての問合せが年間約50件あるとのことだが、主にどのような内容なのか。

（答弁）

一番多いのは、水の濁りや臭い、塩素が少ないのではないかと、水道水を使用する上での不安についての問合せで、職員が現地に出向き、水質検査をした上で異常がないことを説明し、安心してもらっている。

（質問）

雨水浸透ます設置助成はいつまで実施するのか。

（答弁）

以前、本委員会で指摘を受けてから、業界団体へのアピールや市ホームページへの雨水浸透ますの効果の掲載などを通して、少しでも市民が住宅を新築・改築するときに設置してもらえるよう尽力したものの、令和5年度の申込み件数はゼロ件であった。

市民にもっと設置のメリットを伝えられるようなPRを続け、この制度の在り方についても今後検討を進めていく必要があると考えている。

（要望）

尽力したにもかかわらず申込み件数がゼロ件であったことは、市民が雨水浸透ますを設置しても効果がないと認識していると言わざるを得ない状況である

と思われるので、廃止も含めた見直しを早急に検討してもらいたい。

（質問）

下水道事業における包括的民間委託を積極的に推進すべきだと思うが、令和4年から開始している下水処理施設の維持管理業務の民間委託は、どれぐらいの効果が上がっているのか。

（答弁）

直営で施設を運転していたものを民間委託することで、資機材の調達に係る業務等に充てる人員を削減できるが、下水道事業はそもそも技術者等の人員が不足しており、手が回っていない老朽化対策等の他の業務に民間委託により削減できた人員を充てているため、局全体の人件費はほとんど変化していない。

（質問）

令和6年度から開始する下水道管路施設の包括的民間委託については、どれぐらいの効果を見込んでいるのか。

（答弁）

当該委託は網干地区で既に3年前から実施しているものの2期目に当たり、定期的な点検や迅速な修繕等を包括的に委託するものである。

我々が現地調査し、設計した上で修繕することと比べると大きく時間を短縮でき、当該地区については問合せや苦情が非常に減少してきている。

当該委託により、パトロール等に係る人員を削減でき、その人員を他の業務に充てているという状況である。

現在、国において、ウォーターPPPの具体化が進められているため、令和6年度以降、施設と管路を一体にした民間委託についても検討し、ウォーターPPPが一部の事業の国費支援の要件となる令和9年度には活用を開始したいと考えている。

（要望）

現段階では人件費の面でのメリットがはっきりしないかもしれないが、職員数が減少する中で、積極的に民間委託することは、公共施設全体の適正管理に必ずつながってくると思う。

今後、国から次々と新しい取組を求められると思うが、他都市でも民間委託が導入されることで、委託先の確保が難しくなることも考えられるので、早い段階

から先行して取り組んでもらいたい。

(質問)

雨水貯留タンク設置費助成の申込み件数は何件あったのか。

(答弁)

令和5年度は申込みが17件あり、辞退が3件あったので最終的な助成件数は14件である。

役職定年者挨拶

上下水道局終了

12時13分

【建設委員会意見取りまとめ】

意見取りまとめ

12時20分

・分科会長報告について

正副分科会長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

12時21分

閉会

12時21分